

令和5年度越前市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、福井県中央の武生盆地に位置し、水稻を中心とした農業経営が展開されている。そのため、土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられることから、後継者の育成が急務となっている。

転作作物については、大麦、そば、大豆、飼料用米などの作物を中心に作付を推進しているが、水田に適した農地であるため、転作作物を栽培する際は、基本技術の見直しを行い収益につながるよう取り組みするとともに、技術の見直しでは対応できない水田において、加工用米等を推奨するなどし、適地適作を進めている。

また、米の消費量の減少や産地間競争の激化により米価が低迷する中、経営体の所得確保のため、稻作経営体への園芸導入を推進し、経営体の体質強化を図るとともに、担い手へのより一層の農地集積を図ることが必要である。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、大麦、そば、大豆、飼料用米などの作物を中心に作付けを推進している。特に、高収益作物としてきゅうり、トマト、ほうれん草などを導入し、大玉トマトを「紅しきぶ」、きゅうりを「緑しきぶ」としてブランド化の取組を推進している。さらに、新たな市場・需要の開拓として新市場開拓用米などの転換作物の作付けを推進していく。

また、生産コストの低減を図るためにスマート農業の導入により、農作業の効率化、人手不測の解消や収量・収益向上が期待されることから国と県の事業の活用を推進していく。

当該地域は水田に適した農地であるため、転作作物を栽培する際は、基本技術の見直しを行い収益につながるよう取り組むとともに、技術の見直しでは対応できない水田において、加工用米等を推奨するなどし、適地適作を進めている。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の利用状況の点検方針としては、営農計画書及び現地確認により確認を行い、その結果を踏まえて必要に応じて畠地化支援を活用した畠地化の推進を図る。また、水田を最大限活用していくため、ブロックローテーションによる2年3作体系を維持しながら、転換作物等の生産コスト削減と付加価値の向上、高収益作物の導入を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目安に沿った作付面積を確保する一方で、米の需要量が減少する中、米価を維持するために、JAが中心となり、新たな需要開拓を図っていく。平成26年度からは、外食産業向けに適した品種として、日本晴の作付けを推進している。

(2) 備蓄米

生産者団体において加工用米との共同計算を行い、麦や大豆等の生産が不向きな排水不

良の水田において、備蓄米の取組を推進する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

市内畜産農家の需要を調査し、越前市飼料活用推進協議会において、生産者間との調整を行う。より高い収量を確保するため、主食用品種で取り組む場合はあきだわらを、多収性専用品種で取り組む場合は夢あおばを推奨し、病害虫防除に關しても実施する。また、コスト削減のため立毛乾燥を実施する。

イ 米粉用米

需要に応じた生産量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

海外における需要を調査し、新たな需要開拓を図っていく。収益向上のため収量増加の取組を行っていく。

エ WCS用稲

需要に応じた生産量を確保する。

オ 加工用米

麦や大豆等の生産が不向きな排水不良の水田において、加工用米の取組を推進する。特に、中山間地などの条件不利地域においては、湿田でも栽培が可能な加工用米等の作付けを進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

排水対策や団地化を推進するとともに、機械の導入による省力化を進め、機械化体系を構築していく。主食用米の需要低下に対応する主たる転作作物として、引き続き生産拡大を図る。また、品質向上等の取り組みとして、湿潤害防止のため、溝堀・土寄せの実施や土づくり資材等を施用する。

(5) そば、なたね

大麦跡のそばの作付けを推進していく。

(6) 地力増進作物

需要に応じた生産量を確保する。

(7) 高収益作物（園芸作物等）

農家の所得向上を図るため、水田を活用したトマトやキュウリ、ほうれんそう等の作付けを重点的に推進していく。また、小規模園芸施設の整備を推進し、新たな産地育成を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **7 産地交付金の活用方法の概要**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
	(ha)	うち二毛作	(ha)	うち二毛作	(ha)	うち二毛作
主食用米	2,351	-	2,350	-	2,350	-
備蓄米	24	-	10	-	10	-
飼料用米	113	-	110	-	110	-
米粉用米	-	-	-	-	-	-
新市場開拓用米	7	-	10	-	10	-
WCS用稻	-	-	-	-	-	-
加工用米	16	16	70	60	70	60
麦	305	9	305	10	305	10
大豆	70	58	80	70	80	70
飼料作物	-	-	-	-	-	-
・子実用とうもろこし	-	-	-	-	-	-
そば	199	164	200	160	200	160
なたね	-	-	-	-	-	-
地力増進作物	-	-	-	-	-	-
高収益作物	29	-	31	-	31	-
・野菜	26	-	27	-	27	-
・ほうれんそう	1.7	-	2.0	-	2.0	-
・花き・花木	1.6	-	1.0	-	1.0	-
・果樹	0.02	-	1.0	-	1.0	-
・その他の高収益作物	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
畑地化	-	-	-	-	-	-

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米	飼料用米の立毛乾燥促進加算	生糞水分含有率の削減	(R4年度) 18.30%	(R5年度) 17.6%
			実施面積	(R4年度) 73.56ha	(R5年度) 80ha
2	大豆	大豆の品質向上取組加算	取組み実施面積	(R4年度) 65.45ha	(R5年度) 66.45ha
			数量払い対象製品における基準単収	(R4年度) 93.2kg/10a	(R5年度) 125kg/10a
3	ほうれんそう	ほうれんそう作付支援	実施面積	(R4年度) 1.33ha	(R5年度) 2.0ha
4	新市場開拓用米	新市場開拓用米の収量向上支援	実施面積	(R4年度) 6.67ha	(R5年度) 10ha
			取組者の平均単収	(R4年度) 360kg/10a	(R5年度) 500kg/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：越前市農業再生協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米の立毛乾燥促進加算	1	2,060	飼料用米	あきだわら、夢あおばでの取組、立毛乾燥の実施
2	大豆の品質向上取組加算	1	1,850	大豆	溝堀、土寄せの実施、土づくりと資材の施用
2	大豆の品質向上取組加算(二毛作)	2	1,850	大豆	溝堀、土寄せの実施、土づくりと資材の施用
3	ほうれんそう作付支援	1	23,000	ほうれんそう	ほうれんそうを作付けした者に対して助成
4	新市場開拓用米の収量向上支援	1	3,000	新市場開拓用米	土壤改良剤の散布

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。